



シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政 vol.28

狭い道路は広げられないの？
～津市は「狭あい道路整備事業」を創設します～

毎日、皆さんが通行している生活道路は、日常の通行はもちろんのこと、日照や通風といった市街地環境を確保したり、災害時には避難路となったりするなど、重要な役割を担っています。市内には日常の通行にも不便な狭い道路があちこちに見受けられます。市民の皆さんと市が協働して狭あい道路を解消していきましょう。

ねえねえ、シロモチくん。狭あい道路ってなあに？

道幅が4m未満の狭い道路のことなんですけど、ぼくたちがいつも通っている道路の中にもたくさんあるよね。

道路が狭いと不便よね。

道路は、人や車が通るだけじゃなくって、日当たりや風通しを良くしてまちの環境を良くしたり、災害の時には避難路となったり、救急車や消防車を通して救助活動や消火活動ができるようにしたり、防災上も重要な役割があるんだよ。

確かに道路が狭かったら日も当たらないし、救急車や消防車も通りにくいわね。それに狭い道路だと車が通ったとき危ないよね。でも、道幅4mという基準はどうやって決まったの？

建築基準法で建物が建っている敷地に面している道路の道幅は4m以上と決まっているんだよ。車の通行やまちの環境、防災上の役割を果

たすために必要な道幅を4mとしているんだ。

4m未満の道路沿いに建っている家もあるけど、どうして建ったの？

法律で規制される前から建っている建物は適法とされているんだよ。そういった建物はたくさんあるけど、そのままでは建物が古くなっても建て替えることはできないんだ。道路を4m以上に広げられるように、境界から敷地を後退(セットバック)すれば建築できるようになるんだよ。

道幅が4m未満の狭い道路は、建物を建てる時にみんなが後退して、だんだん広がっていくのね。

でも現実には、そううまくはいかないんだ。法律で道路の境界から後退しなければならないことは決まっているんだけど、後退した土地は個人の所有のまま、道路に整備していく仕組みがないんだ。

道路を広げていくのは難しいのね。

そこで市民の皆さんと市が協力して道路を広げていく「津市狭あい道路整備事業」を始めることにしたんだ。

どういう事業なの？

狭い道路を4mの道路として整備するために、道路から後退する土地を市に寄付してもらって、市が道路として整備するんだ。それから曲がり角で車とかが曲がりやすくするためにすみ切りした場合なんかについては、より一層の協力が得られるように報償金も出すんだ。

寄付するにはどういった手続きがいるの？

道路と敷地との境界をみんなで集まってはつきりさせることが最初に必要なんだ。その後、市民の皆さんにその敷地の大きさを測る測量作業、寄付する土地を元の敷地から分ける分筆登記という手続きをしてもらうんだ。

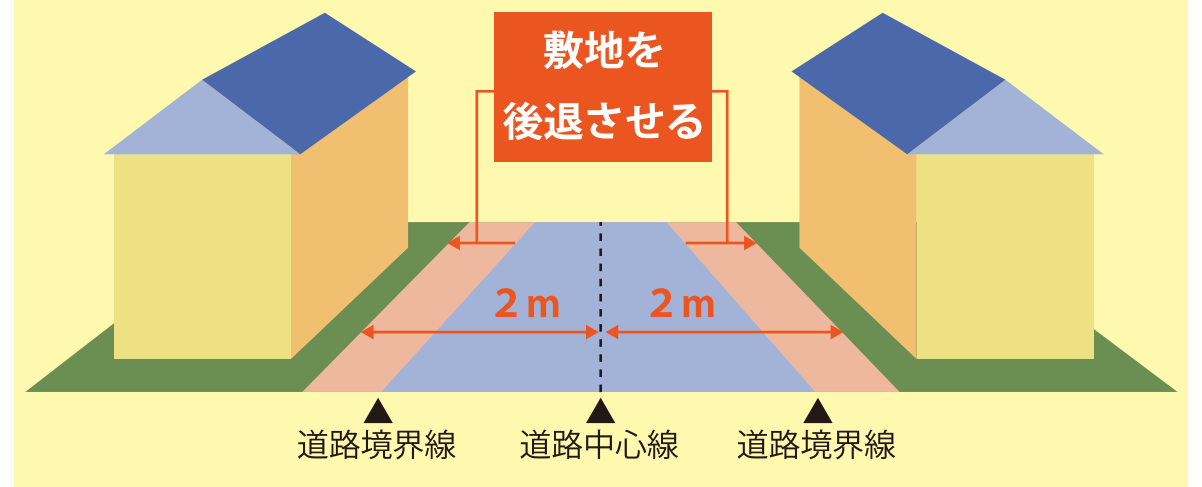
後退する部分に門とか塀があったらどうするの？

後退する部分にある門・塀なんかは市民の皆さんに撤去してもらう必要があるんだよ。

手続きや工事にはお金が掛かるけど、どうするの？

だから敷地の測量、分筆登記の手続きや寄付する土地にある門・塀などの撤去、水道メーターなんかの移設に必要な費用の一部を市が助

●家の前の道路幅が4m未満の場合



成することにしたんだよ。

どんな道路が対象になるの？

市が管理している道路で、昔から道路沿いに建物がいくつか建っていて法律で後退が必要と決まっている道路なんかを対象になるんだ。

市が管理していない道路は対象にはならないの？

そうだね。市が管理していない私道なんかは対象にならないんだ。

道路の整備はいつするの？

市の土地になった後、市が道路整備するんだ。

建物を建てる時でない、この事業は利用できないの？

事業の対象の道路であれば、建物を建て替える時でなくても利用できるんだよ。

いつから事業を始めるの？

平成28年9月から事業を開始予定なんだ。

みんなが協力して、どんどん道路が広がって安全・安心で快適に暮らせるようになるといいね。



敷地を後退させる前



敷地を後退させた後